

カタルーニャにおける独立志向の 高まりとその要因

奥野良知

はじめに

カタルーニャでの独立に向けた動きは、日本でもようやくマスコミの関心を引くところとなってきた。だが、なぜ近年カタルーニャで独立志向が高まっているのかという問いに対しては、日本のマスコミでは、経済的な側面のみからの説明が行われることが多い。

それは、例えば次のようなものである。カタルーニャはスペインのGDPの20%を占めるスペインで最も経済力のある豊かな地域であるが、経済危機によって貧しい地域に自分たちの税金が使われることを負担に思うようになってきている。同地で独立の機運が高まっているのはそのためであると。

しかし、カタルーニャで近年生じていることは、本当にこのようなエゴイスティックともいえる経済的な理由によるものなのだろうか。実は、純粹に財政的または経済的な側面、つまり単純な金銭的損得勘定の側面からだけでは、ここ数年カタルーニャで生じていることは決して理解できない。

というのも、近年カタルーニャで独立主義が高まっていることの主たる要因は、同地の多くの人の目に、スペイン中央政府のカタルーニャに対する言動が、高圧的かつ一方的に再中央集権化 *recentralització*（自治権の削減やカタルーニャの言語・文化の否定ないし抑圧）を推し進めるものと映り、それゆえに、そのような中央政府の言動に対して多くのカタルーニャの人々が反発し憤慨していることにある。

例えば、カタルーニャの自決権と独立を支持する国内移民第一世代の人たちが作った *SÚMATE* (*Join US* の意味) という団体の代表エドゥアルド・レジェスは、「スペインは独立主義者を量産する工場だ」と語っているが、この発言は、中央政府の言動が独立主義を増加させていることを端的に表

している¹⁾。

また、2014年9月18日のスコットランドの住民投票の翌日にスペインの新聞 *eldiario.es* 紙に掲載された「もはや悪い夢」と題された風刺漫画には、カタルーニヤの独立主義を高めているのが、他ならぬスペイン中央政府であることを、皮肉たっぷりに次のように描いている。

飲み屋でのカタルーニヤ人とスコットランド人。カタルーニヤ人：「もしマドリードに、キャメロン政権のような政府があれば、俺たちも君たちのような住民投票ができたのになあ……」、スコットランド人：「もしロンドンに、ラホイ政権のような政府があれば、俺たち（スコットランド独立派）は勝利していたのになあ……」²⁾。

ちなみに、このやり取りは、僅差で独立派が敗れたとはいえ、スコットランドの独立の是非を問う住民投票がイギリス中央政府の合意の下で行われたのに対し、スペイン中央政府はカタルーニヤの独立の是非を問う住民投票を、憲法にある「Nación española（スペイン国民＝民族）のゆるぎない統一」という文言に反するとして認めていない（カタルーニヤの自決権を認めていない）ということが話の前提となっている。

さらに、以下の世論調査の数字は、スペイン中央政府の言動がカタルーニヤを独立へと駆り立てていることを明確に裏付けている。例えば、2014年5月のCEO（カタルーニヤ自治州政府の世論調査研究）の世論調査では、「カタルーニヤは中央政府から不当な扱いを受けている」が73%、「住民投票を行うことがカタルーニヤの住民がカタルーニヤの将来の政治について何を望んでいるのかを知る最良の方法である」が74%、「いかなる結果になろうとも住民投票の結果を受け入れる」が88%、「カタルーニヤがヨーロッパの新国家になることに賛成である」が59%、「反対である」が32%³⁾。

また、CEOの2014年10月の世論調査の「あなたは自分が独立主義者だと思いますか」という質問項目には、28.2%の人が「以前から独立主義者である」、20.9%の人が「ここ数年で独立主義者になった」と答えている。そして、後者の「ここ数年で独立主義者になった」という人にその理由を尋ねたところ、「中央政府のカタルーニヤに対する言動」が最多の42%で、2位の「経済問題／税の配分問題」の13.4%を大きく引き離している⁴⁾。

この同じ世論調査の「あなたは、〔スペイン〕国家の諸政策が再中央集権化の性質を帯びたものであると思いますか」（〔 〕内筆者）という質問項目には、72.1%の人が「そう思う」と答えている。そして、76.2%もの

人が「カタルーニャ自治政府の持つ諸権限を自らの手に収斂せよとするスペイン政府の再中央集権化政策は、カタルーニャの市民にとって有害である」と答えている⁵⁾。

このように、カタルーニャで近年独立を求める人が急増したことの主たる要因は、中央政府のカタルーニャに対する言動にあるのだが、それにもかかわらず、そのことについて触れている記事や論文は日本ではほぼ皆無といってよい。

では、スペイン中央政府のどのような言動が、高圧的かつ一方的に再中央集権化（自治権の削減やカタルーニャの言語・文化の否定ないし抑圧）を推し進めるものと映り、どのような経緯でカタルーニャの人々を独立へと駆り立てることになったのだろうか。現時点での暫定的なものではあるが、この点についての考察を試みるのが、本稿の目的である。

1. 問題点の整理と確認

この節では、まず、カタルーニャの概要を述べた後、同地での独立主義の推移を確認し、最後に日本での報道のされ方についてやや詳しく見ておく。

カタルーニャとは、地中海に面したバルセロナを中心都市とする、スペインとフランスにまたがって存在している地域である。以下では、単にカタルーニャと記した場合、スペイン側のカタルーニャのことを指す。

カタルーニャの面積はスペイン全体の6.4%（3万2千km²）しかないが、人口はスペイン全体の16%に相当する約750万人である。またカタルーニャは、スペインのGDPの約20%（2013年度18.8%）を占める、スペインで最も経済規模の大きい自治州で、その経済規模（2013年度は1,925億ユーロ）は、人口1,043万人のポルトガルの経済規模（2013年は1,656億ユーロ）を大きく上回る。

つまりカタルーニャはスペイン経済の中心なのであるが、それは、スペインではカタルーニャにおいてのみ、18世紀末から19世紀前半にかけて、他のヨーロッパ先進諸地域に見られたのと同様な、綿工業を主導部門としつつ、繊維産業から機械産業、金属産業、化学産業へと波状的に展開していくことになった産業革命が生じたためであり、分厚い産業集積は、現在に至るもカタルーニャの社会経済的な大きな特徴である。

また、カタルーニャは、独自の言語であるカタルーニャ語（カステイー

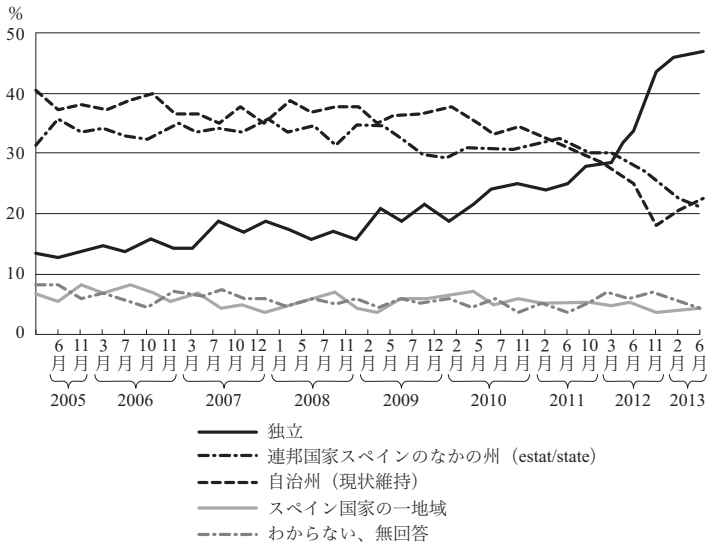


図1 カタルーニャのあるべき姿は？ 2005-2013年
 出典：Segura (2013), p. 250. (元出所は CEO)

リャ語＝スペイン語よりもフランス語やイタリア語により近い) と独自の文化や歴史を持つ地域であり、それらは、スペインという国民国家 nation state の形成の際に基盤とされたカスティーリャの言語・文化・歴史とは明確に異なるものである。

つまり、近現代のスペインの大きな特徴の一つは、その大半が後進的農業地域のスペインのなかにあつて、政治の中心はマドリードを中心とするカスティーリャにあるが、経済の中心は政治的・言語文化的にはマイノリティーのカタルーニャおよびバスク (やはり独自の言語や文化を有し 19 世紀末に鉄鋼業で工業化した) にあるというものであり、19 世紀に確立したこの構図は現在に至るまで続いている⁶⁾。

では、カタルーニャにおいて独立の気運は、いつから高まったのだろうか。実は、独立主義そのものは、カタルーニャでは以前から存在していた。だが、図1「カタルーニャのあるべき姿は？ 2005-2013年」を見るとわかるように、それは長い間、20%に満たないものだった⁷⁾。独立主義の増加がはっきりとした形で始まるのは「2010年半ば」のことで、それは、

同年6月28日に憲法裁判所がカタルーニャの新自治憲章に対して違憲判決を出し、それに抗議して同年7月10日に110万人が参加する抗議デモがバルセロナで行われた時だった。その際のスローガンは「私たちはネーションだ。決めるのは私たちだ」であった。

次に画期となるのは、「独立」が「連邦制」や「自治州」を上回る2011年末から12年初頭にかけての時期で、「2011年末」とは、同年11月25日の総選挙によってラホイ PP（国民党）政権が誕生した時であった。

そして「2012年後半」には、「独立」がうなぎ上りに激増するのだが、この時期には、同年9月11日（9月11日はカタルーニャのナショナル・デー〔国祭日〕）に、横断的非政党組織の ANC（カタルーニャ国民会議）が主催したデモ行進が、「カタルーニャ、ヨーロッパの新国家」をスローガンに、カタルーニャで最大規模となる150万人が参加して行われている。

このように、カタルーニャにおいて、スペインからの独立を求める人の数は、「2010年6月の新自治憲章に対する違憲判決と翌月の抗議デモ」、「11年11月のラホイ政権の誕生」、「12年9月11日の ANC 主催の150万人のデモ」という3つの出来事を画期として増加していったことがわかる。

このような変化は、カタルーニャの人々のナショナル・アイデンティティの推移にも表れている。図2「カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ1980-2013年（5段階表示）」からは、自分のことを「カタルーニャ人とのみ感じる」人は、2010年半ばに増加し始め、11年末から急増していることがわかる。また、図3「カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ2005-2013年」からは、「カタルーニャ人とのみ感じる」人が2012年半ばに激増していることが示されている。

さらに、「カタルーニャ人とのみ感じる」と「スペイン人よりもカタルーニャ人と感じる」が合算されて「Cat.+Cat.>Sp.」となっている図4「カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ1980-2013（3段階表示）」では、2010年半ばに「Cat.+Cat.>Sp.」が増加し始め「Sp.=Cat.（スペイン人でもありカタルーニャ人でもあると感じる）」を上回り、11年末には急増していることがわかる。

そして図5「カタルーニャの自治のレベルについて2005-2013」からは、カタルーニャの自治の度合いを不十分だと感じる人が、やはり2010年に増加し始め、11年末から急増し、12年末には7割に達していることがわかる。

さらに、カタルーニャとスペインの関係について人々がどう考えている

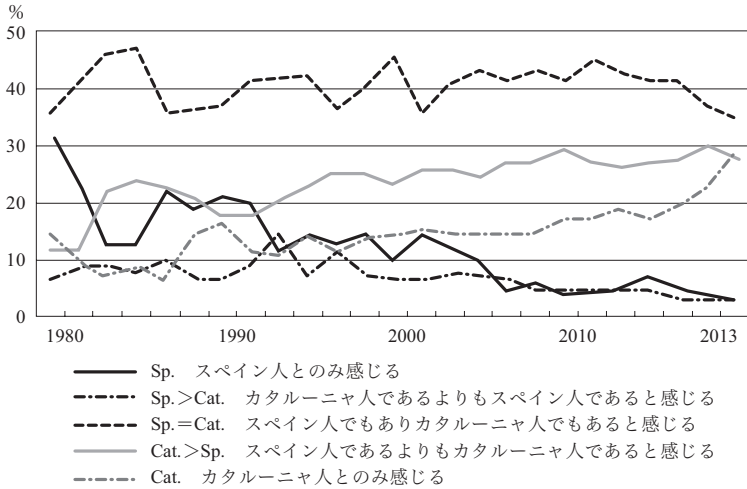


図2 カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ1980-2013年 (5段階表示)

出典：Serrano (2013), p. 123. (元出所は Serrano [2013], p. 123の注5を参照)

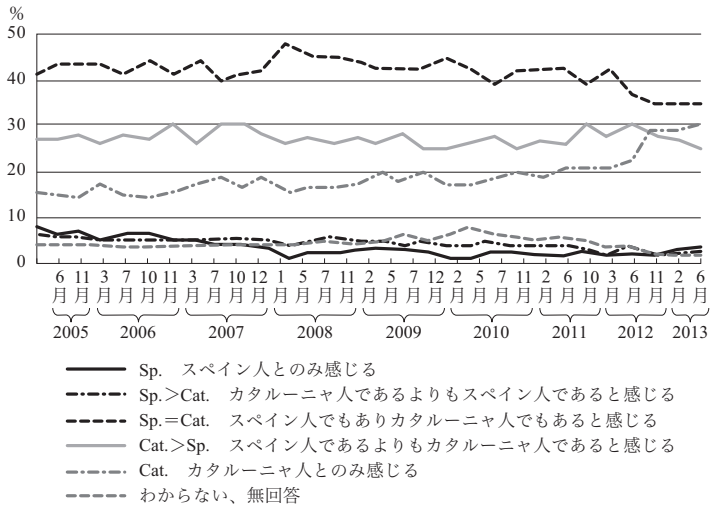


図3 カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ 2005-2013年
出典：Segura (2013), p. 249. (元出所は CEO)

カタルーニャにおける独立志向の高まりとその要因

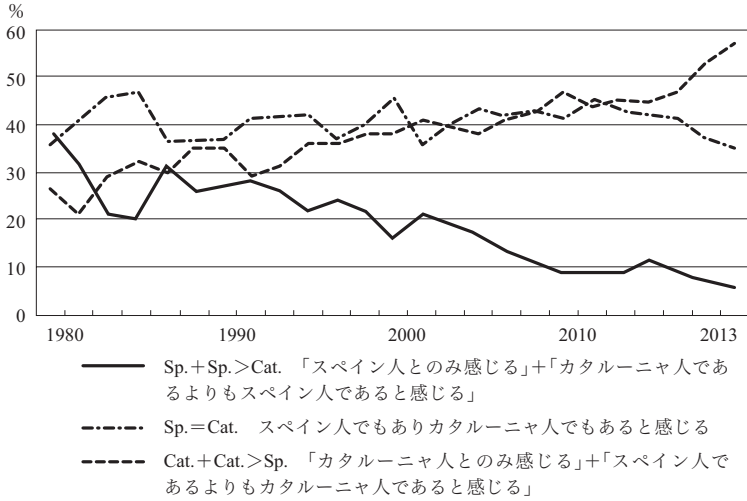


図4 カタルーニャにおけるナショナル・アイデンティティ1980-2013年
(3段階表示)

出典：Serrano (2013), p. 125. (元出所は図2に同じ)

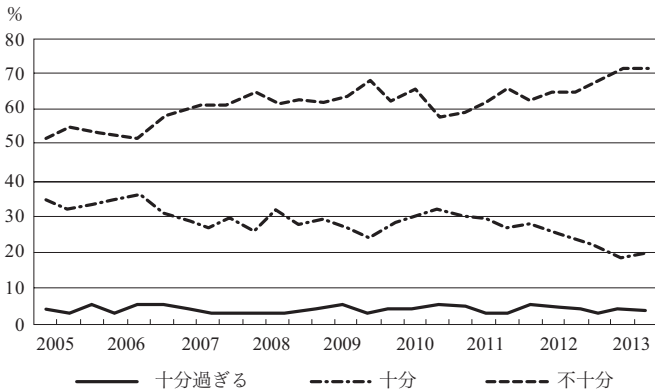


図5 カタルーニャの自治のレベルについて 2005-2013年

出典：Serrano (2013), p. 131. (元出所はCEO)

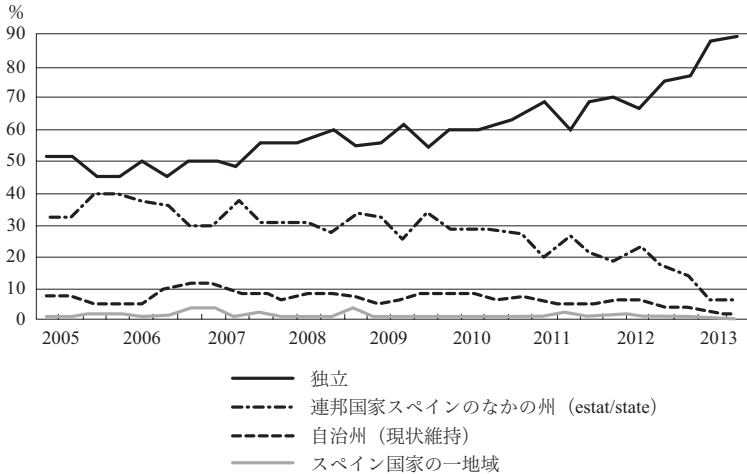


図6 「Cat. カタルーニャ人とのみ感じる」人にとっての
カタルーニャのあるべき姿は？

出典：Serrano (2013), p. 135. (元出所は CEO)

のかをナショナル・アイデンティティ別に見てみると、「カタルーニャ人とのみ感じる」人(図6)では、もともと「独立」と回答する人が最も多かったものの、それがやはり、2010年半ばに増加し始め、11年末以降激増の勢いが増し、12年後半に激増していることがわかる。また、「スペイン人よりもカタルーニャ人と感じる」人(図7)では、図6で見た傾向がより一層鮮明な形で表れている。また、それと反比例して、「連邦制」が急降下している点も興味深い。

以上のように、カタルーニャの独立主義は、「2010年6月の新自治憲章に対する違憲判決と翌月の抗議デモ」、「11年11月のラホイ政権の誕生」「12年9月11日のANC主催の150万人のデモ」という3つの出来事を画期として増加していった。そして「はじめに」で確認したように、近年の独立主義の高まりの主たる要因は、同地の多くの人々の目に、スペイン中央政府のカタルーニャに対する言動が、高圧的かつ一方的に再中央集権化(自治権の削減やカタルーニャの言語・文化の否定ないし抑圧)を推し進めるものと映っていることにある。

それにもかかわらず、独立機運が急増する時期と経済危機が深刻化する

カタルーニャにおける独立志向の高まりとその要因

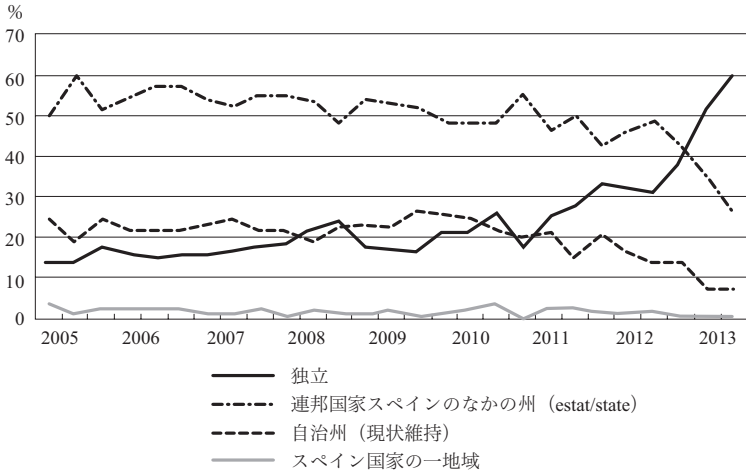


図7 「Cat.>Sp. スペイン人であるよりもカタルーニャ人であると感じる」人にとってのカタルーニャのあるべき姿は？

出典：Serrano (2013), p. 135. (元出所は CEO)

時期がほぼ一致することもあって、日本での報道は再中央集権化には全く触れず、単なる経済的な側面からの、極めて表層的な説明に矮小化されてしまっているのが現状である。その典型的な例は次のようなものである。「カタルーニャはスペイン全体の面積の6%ながら、国内総生産 (GDP) の2割弱を生み出す豊かな州。欧州債務危機をきっかけに同州でも財政が悪化し、失業率も上昇。住民の間では、カタルーニャの富が中央政府経由でほかの地域に流れているとの不満が募り、独立機運が高まっている」(『日本経済新聞』2014年10月15日)。

また、「分離独立派 欧州で勢い」(『中日新聞』2012年10月23日)では、カタルーニャ、バスク、ベルギーのフラマン地域、スコットランドに言及しながら、「危機のせいで経済力の強い地域にエゴイズムがみられる。伝統的な独立志向を危機が増幅する構図だ」とするフランク・テター氏 (ハリファ大、アラブ首長国連邦) のかなり強引な一般論で結んでいる。

このような報道は、再中央集権化に全く触れていないばかりでなく、スペイン・ナショナリズムと対抗関係にあるカタルーニャのナショナル・アイデンティティにも十分に触れていない。これでは、専ら経済的理由で一

部の右派住民が独立を主張しているロンバルディアなどと何ら区別がつかなくなってしまう⁸⁾。

EUとの絡みでも、カタルーニヤの事例が強引に一般化されて語られることもある。EUでは統合が進んだ結果、国家への帰属意識が薄れ、従来の国民国家の枠組みの相対化が進んだ。その結果、EUへの権限移譲が進んだ現在、経済的に自活していく自信のあるカタルーニヤでは、スペインという国家が自分たちとEUの間に存在する余計な存在に映るようになってきたというものである〔例えば「記者の眼 カタルーニヤ独立派勝利 EU統合が国の分裂促す」『中日新聞』(2012年12月11日)〕。

しかし、恐らくは上記のような動きが底流にはあるとしても、このような報道からは、国内にあっては「再中央集権化」的とされる言動を多発しつつ、また、対外的にも対内的もEUが主権国家の集まりであることを誇示しつつ、カタルーニヤが独立しても決してEUには参加させないとしているスペイン中央政府の「高圧的」で「硬直的」としばしば形容される姿勢は何ら見えてこない。

そして、2013年の9月11日に160万人が参加して、カタルーニヤの南北400kmを人々が手をつないだ「カタルーニヤの道 Via Catalana」が行われた際には、欧米のマスコミがそれを盛んに報道したのとは対照的に、その行事のあまりに平和かつ祝祭的な雰囲気によってニュース性がないと判断されたのか、日本のマスコミはほとんど報道しなかった。

これに対して、2014年の9月11日にバルセロナで、Vの字に交差するカタルーニヤ議会大通りとディアグナル通りにおいて、180万人が参加して、勝利 *victòria* を意味する「V (ベー・バッシュャ) の字」が作られた際には、今回は日本の多くのマスコミでも取り上げられた。

しかしながら、あるテレビ局は「イギリスからの独立を問うスコットランドの住民投票まで1週間を切りました。独立への賛否は、有権者をほぼ二分する接戦となっています。こうした動きにスペインのカタルーニヤ地方も触発され、バルセロナでは独立を求める大規模なデモが行われ、その数は数十万人に膨れ上がりました(傍点筆者)」というかなり不正確で安易な報道を行っている(テレビ朝日9月12日配信)。

日本での報道や説明・解説を上記に挙げた例ですべて一般化できる訳ではないが、おおよその傾向は概ね以上のようなものである⁹⁾。

2. 新自治憲章に対する違憲判決

ではまず、カタルーニャで独立主義が急増する直接の契機となった2010年の新自治憲章に対する違憲判決が出るまでの経緯と、その判決がカタルーニャに与えた衝撃の意味を考察していく¹⁰⁾。

スペインでは、1975年にフランコ独裁政権が終了し、78年に現行憲法（78年憲法）が制定された。82年から14年間に及ぶPSOE（スペイン社会労働党）政権が続いたが、96年にはPPが政権を奪取した。スペイン・ナショナリズムに基づく右派政党であるPPは、思想的にも人材の点でも、フランコ政権の流れを汲む部分が多いが、政権を獲得するために近代的な保守政党に脱皮したかに見えた。ところが、2000年の総選挙でPPが絶対過半数を獲得したことで、第2期アスナールPP政権は、再中央集権化の言説を急増させた。90%以上の国民の反対を押し切ってイラク戦争を米英とともに開始したのもこの政権である。

このような状況下、カタルーニャでは、2003年11月の州議会選挙によって、1980年から23年間ものあいだカタルーニャ自治政府の政権を担ってきたジョルディ・プジョル首相率いるCiU（集中と統一）が下野し、PSC（カタルーニャ社会党）、ERC（カタルーニャ共和主義左派）、ICV（カタルーニャのためのイニシアティブ・緑の党）の左派三政党による連立政権が誕生した。そして、「カタルーニャ主義と進歩」（カタルーニャ主義はカタルーニャ・ナショナリズムとほぼ同義）をスローガンとするこの左派三党政権によって、新自治憲章の制定が行われることになった。

新自治憲章を制定する目的は、中央政府の再中央集権化の動きに対抗するために、カタルーニャ自治州が復活した1979年から同州が獲得してきた自治権を、自治州の憲法に相当する自治憲章に明文化しつつ、それをさらに強固にすることにあった。そして、それらの諸権限が保障される根拠を明確にするために、カタルーニャをネーション *nació* と規定することで、カタルーニャとスペインの双方向的な関係性を確立しつつ、現行の78年憲法の枠内で、カタルーニャからスペインを、いわば連邦的な国家、それも「複数のネーション *plurinacional* から成る連邦的な国家」にしていくこと¹¹⁾にあった。

この背景を理解する鍵は、78年憲法第2条の「憲法は、全てのスペイン人の共通かつ不可分の祖国である *Nación española*（スペイン国民＝民族）

のゆるぎない統一に基礎を置くとともに、それを構成する *nacionalidades* (諸民族体) と *regiones* (諸地域) の自治権およびこれらの間の連帯を承認しかつ保証する」という、解釈次第で多様な運用が可能な、良い意味でも悪い意味でも玉虫色の曖昧な記述にある。その曖昧さの要因は、この憲法が、独裁政権から民主主義体制に移行するに際して、多様な政治勢力による妥協と和解、いわゆる「合意」の産物だったことにある。

まず、前半の「憲法は、全てのスペイン人の共通かつ不可分の祖国である *Nación española* (スペイン国民=民族) のゆるぎない統一に基礎を置く」とする文言は、スペインは一つのネーション *nación* (国民=民族) と一つの言語 (カステリーヤ語=スペイン語) から成る国民国家 *nation state* (一つの *state* [国家=入れ物] に一つの *nation* [国民=民族] と一つの言語という政治的イデオロギー) であるとするスペイン・ナショナリズムの主張に配慮したものといえる。

他方、後半部分の「それ (*Nación española*) を構成する *nacionalidades* (諸民族体) と *regiones* (諸地域) の自治権およびこれらの間の連帯を承認しかつ保証する」とする文言は、スペインは単なる国家 *state* (=入れ物) に過ぎず、カタルーニャやバスクこそがネーション *nación* であるとする地域ナショナリズム (カタルーニャやバスク等の) の主張に配慮したものといえる。

それゆえ、スペイン・ナショナリズムの立場からすると、スペインはあくまで一つのネーションであるにもかかわらず、憲法では *Nación española* の中に *nacionalidades* というよくわからないものが記載されているという不満が残ることになる。他方、地域ナショナリズムの立場からすれば、カタルーニャやバスクこそが本来はネーションであるべきにもかかわらず、憲法では *región* 以上ではあるが *nación* 未満の存在だと推測される *nacionalidades* というよくわからないものにされてしまったという不満が残ることになる。さらにいえば、*nacionalidades* は第二共和政時代に自治権を承認された経緯を持つ、いわゆる歴史的自治州 (カタルーニャ、バスク、ガリシア) を指していると推測されるものの、それが憲法に明記されている訳でもない。

また、自治州と国家の権限の棲み分けも憲法では必ずしも明確ではない。さらに、1982年7月に制定された LOAPA (自治プロセス調整組織法) によって、歴史的自治州とそれ以外の自治州の違いは曖昧なものとなり、自治権

が *nacionalidades* としての民族的権利に基づくものなのか、単なる行政的な地方分権化に基づくものなのか、ますます不明確になった¹²⁾。

そこで、23年間に渡ったカタルーニャ自治政府のプジョル CiU 政権は、基本的にはその時々中央政府との交渉と契約を通して自治権を拡大していくことになった。また、その過程で、権限移譲の是非について、幾度となく憲法裁判所で争われることになった¹³⁾。ともあれ、カタルーニャの自治権は着実に拡大し、78年憲法もカタルーニャでは概ね好意的に受け入れられてきた。

しかしながら、アスナル政権が再中央集権化の言説を増加させていったことで、状況は大きく変わった。カタルーニャでは多くの人が、ここで何らかの手を打たなければ、今まで積み上げてきた自治権が剥奪されかねないとの危機感を抱くようになった。このような文脈の中で始まったのが、新自治憲章の制定作業であった。

ところで、新自治憲章においてカタルーニャを *nació* と規定したのが、保守的なカタルーニャ・ナショナリズムを体現している CiU による政権ではなく、国内移民系世帯を支持者に多く持つ PSC や ICV を含む左派三党政権だったことは重要である。この政権による新自治憲章の制定作業を通して、カタルーニャを一つのネーションであると主張するカタルーニャ・ナショナリズムは、従来のプジョル的なナショナリズムから脱却し、より多様な出自の人々がそこに参加していく素地が形作られたといえる¹⁴⁾。

さて、新自治憲章は、3年間に渡る審議を経て、2005年9月に自治州議会において賛成票120 (CiU、PSC、ERC、ICV)、反対票僅か15 (PPC〔国民党カタルーニャ支部]) で可決された。

しかしながら、新自治憲章は国会での審議の過程で PP 等の激しい攻撃を受けたため、様々な変更が加えられた。まず、カタルーニャを *nació* と規定する部分は本文から法的拘束性を持たない前文に移された。また、カタルーニャ語を始めとする様々な権利と義務を定めた条項、財政に関する条項、カタルーニャの諸機関に関する条項等が後退ないし削減された。

例えば、カタルーニャ自治州と中央政府のあいだの長年の懸案である財政に関する問題を解決するために、当初案では、バスクやナバーラが享受している徴税権(「経済協約」などと呼ばれる徴税に関する主権)をカタルーニャも有するものとされていたが、これは結局は断念せざるをえなくなり、中央政府が各自治州に税を再交付する前と後で、カタルーニャの一人当た

りのGDPの全自治州における順位に変動があつてはならないとする「通常性の原則」などに置き換えられた。

そして、2006年5月30日に、下院で賛成189票(PSOE 144、CiU 10、PNB〔バスク・ナショナリスト党〕7、IU/ICV〔左翼連合〕5、CC-NC〔カナリア連合〕3、BNG〔ガリシア・ナショナリスト・ブロック〕2)、反対154票(PP 148、ERC 8、EA〔バスク連合〕1)、棄権2票(Nafarroa-Bai〔ナファロア・バイ〕1、CHA〔アラゴン連合〕1)で可決された。ERCが反対したのは、国会審議での新自治憲章の内容削減に抗議してのものである。そして、新自治憲章は同年6月にカタルーニヤで住民投票にかけられ、74%の賛成で承認されたが、五割弱という投票率の低さは新自治憲章の削減に対する人々の不満を反映しているとされる。

このような紆余曲折を経たとはいえ、ともかくも新自治憲章は発効した。だが、PP、護民官(行政オンブズマン)、ムルシア、ラ・リオッハ、アラゴン、バレンシア、アレアルス諸島の各自治州は、新自治憲章が違憲であるとして憲法裁判所に提訴した。そして、4年の審議を経て、2010年6月28日に憲法裁判所は、新自治憲章に対して違憲判決を出した。

憲法裁判所は、カタルーニヤ語の使用、財政、司法、域内行政、市民生活等に関する14の条項を、憲法第2条の「Nación españolaのゆるぎない統一」に照らして違憲とし、26の条項の解釈を変更した。例えば、カタルーニヤ語とカスティール語のバイリンガル社会となっている現状を前提としつつ、カタルーニヤ語に優先権を与えた条項も違憲とされた。カタルーニヤをnacióと規定した前文は違憲とはされなかったものの、ネーションはスペインにのみ当てはまる概念であり、前文の内容を何の意味も効力もないとした。

この違憲判決は、カタルーニヤ社会に極めて大きな衝撃を与えた。その際の多くの人々の心情を表わす言葉として良く語られるが「侮辱 humiliació」である。また、「自由なカタルーニヤ万歳 Visca Catalunya lliure!」が独立を支持する人々の日常の挨拶代わりになっていく。

そして、新自治憲章に賛成した全政党(CiU、PSC、ERC、ICV)の呼びかけで7月10日にバルセロナで行われた抗議のデモには、「私たちはネーションだ。決めるのは私たちだ。Som una nació. Nosaltres decidim」のスローガンのもとに110万人もの人々が参加した。そしてこのデモでは、主催者側の思惑を大きく超えて、多くの参加者が「独立 in, de, independència」

と連呼しながら行進したことで、当時のモンティージャ州政府首相（PSC）を慌てさせた¹⁵⁾。

これ以降、すでに増加傾向にあった独立志向が激増していくことはすでに見たとおりである。それは、憲法の「Nación española のゆるぎない統一」を前面に押し出したこの違憲判決によって、カタルーニャからスペインを、複数のネーション plurinacional からなる連邦的な国家にしていこうとするあらゆる試みは、現行の78年憲法の枠内では、もはや実現不可能であるとカタルーニャの多くの人々が悟ったからであった¹⁶⁾。

3. 自決権、経済危機、再中央集権化

違憲判決によって「独立」という選択肢が人々に強く意識されるようになったのだが、その独立志向は2012年にまさに激増していった。この節では、その要因と経緯、そしてその後の経過について見ていく¹⁷⁾。

2010年7月10日のデモのスローガンにもあるように、カタルーニャの政治文化において、「独立」に負けず劣らず、むしろ「独立」以上に重要なキーワードとしての位置を占めるようになっていったのは「自決権 *dret a decidir*」だった。それは、目標である「独立」と、手段である「自決権」が明確に分離されるとともに、「自分たちの未来を決める民主的な権利」としての自決権が、カタルーニャの多様な出自や階層の人々のあいだで、より身近で、なおかつ切実なものとして認識され、浸透していったことを意味した。

ちなみに、「自決権」は、新自治憲章が違憲として憲法裁判所に提訴されたことに抗議して行われた2006年のデモにおいて、すでにスローガンとして登場している。2010年に初めて現れたのではない。また、09年9月から11年4月にかけて、市民団体の主催する独立の是非を問う非公式の住民投票が、カタルーニャの自治体総数の約8割に相当する552の自治体で行われている¹⁸⁾。

ところで、2008年9月のリーマン・ショックによって不動産バブルが弾けたことで始まったスペイン経済危機は、2009年以後深刻さを増していた（表1参照）。このように、新自治憲章に対する違憲判決と深まる経済危機という、極めて厳しい政治経済的状況下で行われたのが、2010年11月28日のカタルーニャ自治州議会選挙だった。その結果、自決権と「財

表1 カタルーニャの失業率と GDP の推移 2007-2012年

	2007				2008				2009			
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
失業率 (%)	6.7	6.1	6.8	6.6	7.6	7.6	9.0	11.8	16.2	15.9	16.0	17.0
GDP の推移	+2.8	+2.4	+2.5	+3.1	+2.2	+1.8	-0.5	-4.0	-6.1	-5.7	-3.4	-1.6
	2010				2011				2012			
	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期
失業率 (%)	17.9	17.7	17.4	18.0	19.0	18.1	19.4	20.5	22.2	22.0	22.6	23.9
GDP の推移	-1.5	+0.2	+0.5	+1.2	+1.0	+1.1	+1.0	-0.1	-0.4	-1.2	-1.6	-1.8

出典：Segura (2013), p. 255. (元出所は Idescat)

政契約 Pacte fiscal」(バスクやナバーラが享受する経済協約と同義のもの)の獲得を公約に挙げた CiU が政権に返り咲き、カタルーニャではマス政権が誕生した。だが、マスは選挙運動期間中、緊縮財政の必要性を否定はしていなかったものの、マス政権が発足して3ヶ月が過ぎたころには、人々のあいだでは、この政権は緊縮政策以外になす術がないという失望感が広がっていった。

そして、自治州議会選挙から約1年後の2011年11月25日の総選挙で、ラホイ PP 政権がスペイン中央政界で誕生することになった。このラホイ政権が行っていく再中央集権化の言説、行動、政策こそが、多くのカタルーニャの人々を独立の側に決定的に追い込んでいくことになる。

再中央集権化 *recentralització* とは、民主化後、78年憲法のもとで主に PSOE 政権が CiU 等の協力を得つつ進めてきた分権化、つまり中央政府の諸権限の自治州へ委譲を批判し、再中央集権化という名の通り、自治州に委譲された諸権限を削減し、それらを中央政府に再び収斂させることを意味する。

ただし、スペインでは、再中央集権化という用語は一般的に、カタルーニャやバスクの諸政党・諸機関および PSOE や IU/ICV など、ラホイ政権を進めているこの政策(再中央集権化!)に批判的な立場に立つ人々によって用いられているが、PP やそれを支持する立場からは、再中央集権化という表現はあまり用いられない¹⁹⁾。

ラホイ政権の再中央集権化は、2000-04年にかけてアスナール政権が構

想していた再中央集権化の諸政策を実施している、あるいは実行しようとしているものともいえる²⁰⁾。

ラホイ政権の再中央集権化は、行財政分野（保険・医療等を含む）でのものと教育分野でのものの二つに大きく分けることができる。そしてそのいずれもが、「危機」を利用しながら、「危機」を口実に、計画され実施される場所に、ラホイ政権の再中央集権化の特徴がある。

行財政分野の再中央集権化は、経済危機対策の名を借りて行われている。経済危機を利用した再中央集権化である。ラホイ政権は、PSOE政権のもとで行われてきた自治州への権限移譲によって、国家と自治州のあいだに「行政の重複」が数多く生じたことがスペインを弱体化させているとして、「行政を簡素化」し、自治州の持つ諸権限（自治州によって異なるが）を中央政府に再度収斂させることで、スペインは再び強い国家になることができるとしている²¹⁾。

ちなみに、諸権限を中央政府に一元化することが有効な経済危機対策になるとするラホイ政権の言説は、スペイン全体で見れば、特に、歴史的にも言語文化的にもナショナル・アイデンティティの点からも、自治州となることに対してさほど強いこだわりのなかった、カタルーニャやバスクなどを除く多くの自治州においては、人々から一定の支持を得ていたことも確かである²²⁾。

ラホイ政権が削減しようとしているカタルーニャ自治州の諸権限は多岐にわたる。カタルーニャ自治政府のもとには、中央政府が「行政の重複」の解消の名のもとに削減しようとする諸機関・諸制度をまとめた700頁にも及ぶ報告書が2013年末に送付されている。そこには、人権保護院 *Síndic de Greuges* のような、カタルーニャの人々の生活に深く根を降ろしているものから、本稿でも度々登場する世論調査研究所 *Centre d'Estudis d'Opinió* (CEO)、高精度な地図を作製することで定評のあるカタルーニャ地図院 *Institut Cartogràfic* など含まれている。また、カタルーニャ自治政府の外交活動を担うカタルーニャ外交評議会 *Diplocat* や、カタルーニャで最も高い視聴率を誇りカタルーニャ語で放送されている TV 3 を擁するカタルーニャ・テレビ *Televisió de Catalunya, S.A.* なども、削減の視野に入っている²³⁾。そして、カタルーニャ自治政府の報告書によると、2014年3月末までの段階で、ラホイ政権が出した法令で、カタルーニャの自治権の削減を意味するものは150近くに達したとされる²⁴⁾。

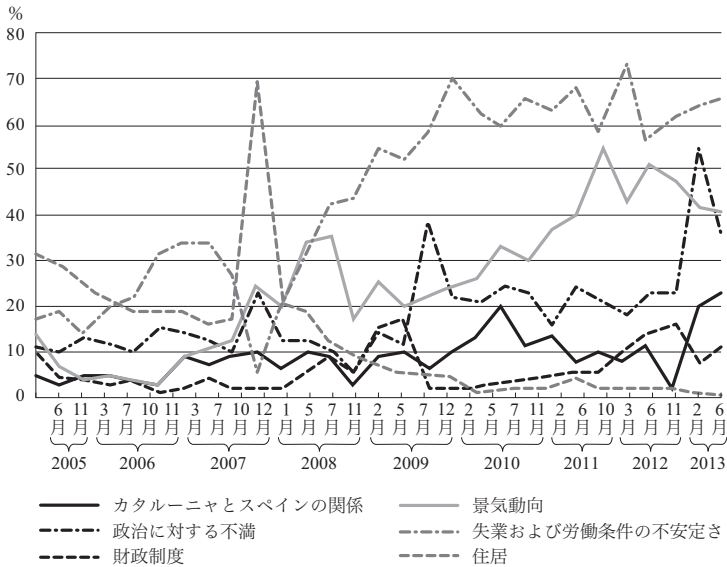


図8 カタルーニャ人の懸案事項は？

出典：Segura (2013), p. 251. (元出所は CEO)

他方、教育分野での再中央集権化は、スペインでは中等義務教育を修了せずにドロップアウトする割合が30% (EU 平均の2倍) を超えるという、いわば「教育の危機」を利用して、教育大臣ベルトによって「教育の質を高める」との名を借りて行われている。次章でより詳しく扱うが、2012年から議論され13年11月28日に下院で承認された「教育の質を改善するための組織法 LOMCE」、通称「ベルト法」は、カタルーニャでは、カタルーニャの教育、特にカタルーニャの言語と文化に対する新たな、しかもかつてない規模での攻撃であると受け止められている。

これらの再中央集権化政策は、経済危機によって人々の日常生活に対する不安感が非常に強くなっている最中に開始された。図8にあるように、経済危機の開始以降、人々が最も心配していたのは「失業および労働条件の不安定さ」であった。失業率が20%を上回る状況下で、多くの人々が自身の生活に強い不安感を覚えると同時に、社会的弱者に対する明確な保護を求めている。

経済危機により社会経済的な閉塞感は強まっていた。加えて、政治的な閉塞感も新自治憲章の違憲判決によってすでに十分に高まっていた。そこに、追い打ちをかけるように始まったのが、ラホイ政権による再中央集権化だった。カタルーニャは、もはや新自治憲章が制定される以前の段階での自治権すらも維持できないような状況に追い込まれてしまったのである。

加えて、まさに駄目の押しへの如くにカタルーニャの人々の屈辱感を強める事態が生じていった。次章でも触れるが、中央政府は、政府財政赤字のカタルーニャ自治政府への負担の転嫁として、2011-12年にかけて、カタルーニャの歳入の半分を占めている競争力資金 Fondo de Competitividad の前払いを行わなかった。

このような状況下、カタルーニャ州議会は2012年7月25日、「財政契約」(バスクやナバーラが持つような徴税権)を中央政府に求める決議を82.5%の賛成票(PPCとC's〔市民党〕は反対、PSCは棄権)で可決する。マスは同日の州議会にて、「〔財政契約があれば〕現在のほとんど全ての諸問題が解決される」とし、「『財政赤字』(次章参照)の半分〔額の追加歳入〕さえあれば、我々の赤字はなくなり、『救済』を〔中央政府〕に申し込まなくても済む」(〔 〕内筆者)と主張していた²⁵⁾。

スペイン国債の下落の煽りを受けて自治州債も下落し、各自治州は、債権の借り換えや新規発行が危ぶまれる事態となっていた。そこで、中央政府が自治州財政支援のために設置したのが「自治州流動性基金 Fondo Liquidez Autonómico」だった²⁶⁾。「中央政府への『救済』の申し込み」とは、このことを指していた。そして、2012年8月28日に、カタルーニャ自治州は、約50億ユーロの「救済」を申し込まざる得なくなったのだが、このことは、ただでさえ、「スウェーデン並みの税金を払いながら、スペイン平均以下の社会サービスしか受けられない」(次章参照)という強い収奪感を感じているカタルーニャの多くの人々にとって、極めて屈辱的な出来事として映った²⁷⁾。

このようななかで、2012年3月に横断的非政党組織のANCが設立され、このANCの主催で、カタルーニャで最大規模となる150万人が参加するデモ行進が同年9月11日に「カタルーニャ、ヨーロッパの新国家 Catalunya. Nou estat d'Europa」をスローガンに行われることとなった。

カタルーニャには、ただでさえ、カタルーニャをネーションであると感ずる人が多い。それにもかかわらず、中央政府は、生活に直結する様々な

諸権限を自治政府から取り上げて、遠くにあるマドリッドに移そうとしていた。生活の不安が高まる中で自治権が後退し、さらには自分たちの言語や文化まで否定されつつあると、カタルーニヤの多くの人々が感じていたといえる。カタルーニヤの人々を独立の側に追い込んだのは、まさにラホイ政権そのものだった。独立を支持する人は、これ以後50%近くに達するようになっていく。

とはいえ、多くの人々が指摘する点であるが、2012年9月11日のデモは、2010年7月のデモ行進以上に、祝祭的、家族的、平和的なものとなった。これは、恐らくは、多くの人々が迷いから「吹っ切れた」のだといえるかもしれない。

また、150万人もの人を動員したこのデモを主催したのが、設立されて間もない横断的非政党組織であるANCだったことは、すでにこの時点で、独立主義は、特定の政党（例えば従来から独立を主張してきたERC等）によって主導されるようなものではなく、「下から」の大衆的な動きとなっていることを明確に示している。また、カタルーニヤの人々の神経を逆なでするラホイ政権のカタルーニヤに対する言動によって、まさにそのおかげによって、より多様な出自の人々が、カタルーニヤに対するネーション意識を高め、カタルーニヤの独立を支持するようになっていったともいえる。

カタルーニヤ・ナショナリズムは、すでに左派3派政党による新自治憲章制定作業を通して変貌を遂げつつあったが、ここにきて、言語・歴史・文化等に直結する古典的な、いわばプジョルのカタルーニヤ・ナショナリズムの壁を大きく超えてしまったといえる。後の2013年3月には、主にカステイーリャ語を用いて生活している国内移民第一世代の人々の中でカタルーニヤの自決権と独立を支持する人々がSÚMATEという団体を設立することになるが、これは、そのことを象徴している出来事の一つといえる。また、この頃以降、「すべてを変えるための独立」というスローガンも良く目にするようになっていく。

さて、デモの翌日、マスはANCの代表と面会する。ANCはマスに独立に向けての動きを取るよう求めたが、マスは、9月20日に予定されている財政契約についてのラホイとの面談が終わるまで、返事を待つて欲しいとANCに頼んでいる²⁸⁾。そして、面談でラホイは、財政契約は存在しないし、それを実施する余地もないとして、大方の予想通り、全く聞く耳を持たなかった²⁹⁾。この結果を受けて、マスはそれまでのCiUの自治権拡

大路線から独立へ向けて方向転換し、自治州議会を解散することになった。

以上のことからわかるように、カタルーニャにおける独立志向の高まりは、CiU や ERC といった政党の政治家が人々を扇動することで生じたものではない。それは、先にも述べたように、良い意味でも悪い意味でも「下から」の大衆的な動きに政党が突き動かされているという側面が強い。また、マスの変節ぶりを非難する意見もしばしば耳にするが、マス自身は、すでに2012年1月に、*Financial Times* 紙に、もしマドリードが財政契約を拒否することがあれば、それは〔カタルーニャと〕スペインとの「離婚」を意味することになる、と発言しており、実は意外と変節していない³⁰⁾。

2012年11月25日の州議会選挙では、自決権を支持する4政党(CiU、ERC、ICV、CUP〔人民連合])が135議席中87議席を獲得して勝利した。ちなみに、マス首相率いるCiUは62から12減の50議席、これに対し、左派の独立主義政党であるERCは10から倍増の21議席となり、PSCを抜いて初めて第2党となった。共産主義者とエコロジストの党であるICVは3増の13、社会的弱者の救済で地道な活動を行ってきた独立主義政党のCUPは初の3議席となった。

そして、翌2013年1月には、自治州議会で「カタルーニャの人々の主権と自決権の宣言 *Declaració de sobirania i del dret a decidir del poble de Catalunya*」が賛成85/135で可決され、9月11日には、カタルーニャの南北400kmを人々が手をつなぐ「カタルーニャの道 *Via Catalana*」が160万人が参加して行われた。さらに12月には、独立の是非を問う住民投票を翌14年11月9日に実施するとの合意がカタルーニャの自決権を主張する4政党によってなされた。

質問の選択肢には「独立」だけでなく「連邦制」の選択肢も入れるべきとするICVの主張を考慮して、質問項目は「問1：あなたはカタルーニャが国家になって欲しいですか？ *Vol que Catalunya esdevingui un Estat?*」「問2：問1に肯定の場合、あなたはその国家が独立した国家になって欲しいですか？ *En cas afirmatiu, vol que aquest Estat sigui independent?*」とすることも決められた。「Sí はい、Sí はい」と答えた場合は、独立国家を選択したことになる。「Sí はい、No いいえ」の場合は、スペインという国家 *estat/state* のなかで、カタルーニャが国家 *estat/state* になるという道を選択したことになる。つまり、連邦国家スペインのなかのカタルーニャという国家(=州)を目指すということで、現状の自治州体制国家でのカタルー

ニャよりも、より堅固な自治権を持つことを意味する。だが、その場合、カタルーニャの新自治憲章がかつて意図していたように、例え憲法の改正を伴わずとも、とにかくカタルーニャからスペインを連邦的な国家にしていくというような道をもう一度たどるのか、それとも憲法改正を目指すのか、具体的な道筋は全く明らかではない。

ところで、住民投票 *referèndum* の実施は国の専権事項とされていることから、2014年1月16日には、自治州議会で「スペイン下院に『法的拘束力のある住民投票 *referèndum*』を実施する権限をカタルーニャ自治州に移譲することを求める決議 *llei per demanar al Congrés el traspàs de la competència per poder convocar un referèndum*」が87/135票で可決された。だが、この要求は、4月8日のスペイン下院で反対299票、賛成47票、棄権1票で否決された。この投票結果は、PSOEもカタルーニャの自決権を認めないという点では何ら変わらないということを明白に示したといえる。「PPSOE」といわれる所以である。

だが2014年7月に選出されたPSOEの新党首サンチェスは、カタルーニャ問題を解決する手段として、やはり自決権は認めないものの、憲法を改正して連邦制にすることを主張している。だが、連邦制を一度たりとも本気で取り組もうとしてこなかったPSOEの過去の言動ゆえに、その提案はカタルーニャでは大きな支持を得るに至っていない。また、連邦制を目指す道（先に述べたSi-Noの選択肢）はカタルーニャでは「第三の道」と呼ばれているが、同地では、今までこれを求め続けてきた結果、何も得られずに今に至っている（むしろ自治権は減っている）のであって、何を今更！という意見が多い。

他方、2014年3月25日の欧州議会選挙で初めて政党として姿を現した新しい左翼政党のPodemos（We canの意）は、各種世論調査において、次期国政選挙で比較第1党になるとの結果が出ている。この政党の党首イグレスィアスは、やや発言がぶれてはいるが、カタルーニャの独立を積極的に支持はしないものの、カタルーニャには自決権がある、という趣旨の発言をしており、その動向が注目されている。

話を戻すと、その後カタルーニャでは、既述のように、2014年の9月11日に、180万人の参加で「ペー・バツシャ（勝利のVの字）」が作られ、9月19日には自治州議会で、『法的拘束力のある住民投票 *referèndum*』ではない住民投票 *consultes populars* を行うための法律（*Llei de consultes*

populars no referendàries)」、いわゆる住民投票法が、今回は PSC の賛成もあって 106/135 票で可決された。そしてマスは、27 日に「カタルーニャの政治的将来についての『法的拘束力のある住民投票 referèndum』ではない住民投票 consultes populars を告示する政令 decret de convocatòria de la consulta popular no referendària sobre el futur polític de Catalunya」に署名したが、29 日に中央政府が憲法裁判所に提訴し、同日、憲法裁が同法と同政令に対し、予防的措置として停止命令を出した。

これを受けてマスは、10 月 13 日に、住民投票法に基づかない形での、従って、市町村の保有する選挙人名簿も利用しない形での非公式の投票を 11 月 9 日に実施し、その名称は、consulta ではなく、「参加の過程 procés participatiu」とすること、この投票は、独立に向けた一連の「過程 procés」の最終段階となる住民投票選挙 eleccions plebiscitàries（前倒しして行われる自治州議会選挙で住民投票としての性格を持つ）の前哨戦となることを発表した。

ところが、ラホイ政権は、この非公式の住民投票すら憲法裁判所に提訴し、憲法裁は 11 月 4 日に中止命令を出した。だが、この措置は、基本的な人権たる表現の自由を奪うものとして、カタルーニャの人々の反発を招いたばかりか、国際社会の大きな関心を引くことになってしまった。そして、ノーベル平和賞受賞者の南アフリカのツツ大司教らによる「カタルーニャ人に投票させろ LET CATALANS VOTE」という国際アピールを誕生させることにもなった³¹⁾。そして、マスは、今回は中止命令には従わず、非公式ながら住民投票はボランティアの手によって、11 月 9 日に実施された³²⁾。

4. 補論：ベルト法と財政問題

最後に、カタルーニャの独立問題を理解するために極めて重要なベルト法と財政問題についての補論を記しておく。ベルト法は、ラホイ政権の再中央集権化を象徴する法律であり、財政問題は、これも再中央集権化と深く関係しているのだが、日本では必ずといっていいほど、カタルーニャの人々の考えていることとはかけ離れた形で伝えられている。

4-1. ベルト法

教育大臣ベルトによる「教育の質を改善するための組織法 Ley Orgánica

para la Mejora de la Calidad Educativa (LOMCE)」、通称「ベルト法」は、法律そのものは2013年11月28日に下院で可決されたのだが、ベルトが教育大臣に就任した2011年12月以来現在に至るまで、その内容は、スペインの各地で非常に大きな波紋と反対運動を引き起こしている。

この法律の問題点は多岐にわたるが、前章でも記したように、この法律の重大な特徴の一つは、「教育の危機」を利用して、「教育の質を高める」との名のもとに教育の再中央集権化を行おうとしていることにある。

例えば、ベルト法では、カリキュラムに関して中央政府が定める分量を、自治州固有の公用語を持つ自治州の場合は従来の55%から65%に、それ以外の自治州の場合は65%から75%に、それぞれ10%ずつ増やすとしている。

さらに、授業科目を基幹科目（最低でも授業時間の50%以上を占めないといけない）、特殊科目（最大でも授業時間の50%しか占めることはできない）、自由選択科目（必修時間の定めなし）の3種類に分け、カタルーニャ語に関係する授業、つまりカタルーニャ語の授業とカタルーニャ語で行われる授業を、3番目の自由選択科目に入れた。このことは、カタルーニャ語を教育言語として行われてきた今までのカタルーニャの教育制度を全面的に否定するものであり、カタルーニャの教育界に、そしてカタルーニャの社会全体に、極めて大きな衝撃を与えている。

このような点から、2012年9月、カタルーニャ自治政府の教育大臣リガウはベルト法を、「全面的な再中央集権化」であり、自治憲章の保障する権限の枠組みに対する「全面的な攻撃」であるとしている³³⁾。これに対しベルトは、翌10月「我々の関心は、カタルーニャの生徒をスペイン化することである」と明言している。また、2013年12月には、PPの幹事長で、カスティーリャ・ラ・マンチャ自治州の首相であるコスペダルは、「自治州に教育〔の権限〕を委譲したことは誤りだった」と発言している³⁴⁾。

また、この法律に関連して、カタルーニャでは、クラスのなかで例え一人の生徒であってもカスティーリャ語での授業を求めれば、そのクラスはカスティーリャ語で授業が行われなければならないとする判決が出された。これに対し、リガウは「一人の生徒のためにクラス全体の言語を変えることは不可能だ」として、判決には従わないとしている。また、授業の25%がカスティーリャ語で行われなければならないとする判決、生徒や父兄がカスティーリャ語での授業を望んでいるにもかかわらず公立学校でカ

スティーリャ語での授業が行われられない場合、そのような授業を提供している私立学校に通わせるための授業料と公立学校との差額を自治政府が払わないといけないとする判決も出されている³⁵⁾。

これらの判決は、いずれも、バイリンガル社会カタルーニャの実体を見無視するとともに、カタルーニャの人々のカタルーニャ語への強い思いを逆なでし、教育現場に大きな混乱をもたらすものであるといえる。

もう少し背景を述べると、経済の中心地であるカタルーニャには、19世紀以降、特に1960-70年代にかけて、多くの国内移民が到来した。フランコ時代はカタルーニャ語が禁止されていたため、民主体制に移行し、カタルーニャ自治州が復活すると、同地にはカタルーニャ語の読み書きを習ったことのないカタルーニャ人と、カタルーニャ語の学習の必要性を全く感じずに過ごしてきた大量の国内移民が存在することになった。そこで同自治州では、カタルーニャ語を存続させるために、そしてカタルーニャ社会を統合するために、カタルーニャ語の「正常化」が非常に重要な政策目標となった。そのために採られた方策が、カタルーニャ語を教育言語とすることで、カタルーニャ社会全体を、自治州の公用語であるカタルーニャ語と国家語であるカスティーリャ語のバイリンガル社会にすることであった。

この制度に対しては、主にスペイン・ナショナリズムの立場からの根強い批判もある。だがカタルーニャではむしろ、この制度のもとでは、母語がカタルーニャ語であるかカスティーリャ語であるかで子供たちを分断することなく同じ教室で教育が行われ、しかも母語がいずれであっても子供たちは両言語がほぼ問題なく使えるバイリンガルになるので、機会均等という点で現行制度はうまく機能しているとする肯定的な意見の方が多い。カスティーリャ語という大言語に取り囲まれていて、なおかつ国内移民系世帯も多い現状では、教育言語をカタルーニャ語にすることで、丁度良いバランスになっているともいえる³⁶⁾。(ちなみに、混合世帯ももちろん多い。)

実際、カタルーニャの現行の教育制度は、国内移民系の人々の多くからも支持されているし、カタルーニャに住み続けるしかない彼らにとって、自分たちの子孫がカタルーニャ語を習得することは、カタルーニャでの社会的上昇にプラスにはなっても、何かの妨げになることはほぼない。また現行制度はPPCとC'sを除く全政党が支持している。ちなみに、PPCとC'sを除く全政党がカタルーニャをネーションとみなしている点も示唆的である³⁷⁾。

4-2. 財政問題

既述のように日本では、カタルーニャはスペインのGDPの20%を占めるスペインで最も経済力のある豊かな地域であるが、経済危機によって貧しい地域に自分たちの税金が使われることを負担に思うようになってきていて、このようなエゴイスティックともいえる経済的、特に財政的理由によって同地で独立の機運が高まっていると語られることが多い。

では、実際のところ、カタルーニャの人々は財政問題をどのように捉えているのだろうか。それは、バルセロナ大学経済学部長で、この問題についての第一人者であるアリゼンダ・バルジーアを借りて端的に言えば、スウェーデン並みの税金を払いながら、スペイン平均以下の社会サービスしか受けられず、それにもかかわらず、カタルーニャがエゴを主張しているかのようにスペインでスケープ・ゴートにされている現状に、カタルーニャの多くの人々が疲れ果てているということにある。以下、Paluzie (2013)に基づいて、カタルーニャでは、財政制度の何が問題とされているのかを見ていく。

スペインの財政制度は、極めて不均質な財政分権化制度に基づいており、それは、バスクとナバーラだけが享受する「特別法制度」と、それ以外の自治州に適用される「一般制度」の2種類からなる。

「特別法制度」とは、バスクとナバーラだけに認められている経済協約、つまり徴税自主権のことで、両自治州では徴税を自治州が行い、一定額の「分担金」を中央政府に納めることになっている。この2つの自治州だけがこのような制度を享受しているのは、バスクとナバーラが、スペイン継承戦争(1701-14年)において、カスティーリャ・ブルボン連合に与したことで、それまでスペイン王国のなかで保持されてきたバスク諸邦とナバーラ王国の独自の政治体制が、継承戦争以後のブルボン朝スペインでも存続を許されたことの、いわば名残である。

これに対し、スペイン王国のなかでカタルーニャ・アラゴン連合王国を構成していたカタルーニャ公国、アラゴン王国、バレンシア王国、マリョルカ王国の場合、これらの諸国がハプスブルク朝を支持する大同盟陣営の側に立ったため、戦争がカスティーリャ・ブルボン連合の勝利で終わった際に、それまでこれらの諸国が保持してきた各々の独自の政治体制はブルボン朝によって廃止され、国家として消滅することとなった。ちなみに、カタルーニャのナショナル・デーとなっている9月11日とは、バルセロー

ナが陥落した1714年9月11日に基づく³⁸⁾。

このように、バスクとナバーラは財政に関して特権的地位にあるのだが、他方、「一般制度」に基づくその他の自治州の場合、各自治州の領域内の税金の90%は国によって徴収され、中央政府によって再分配が行われている。その再分配の際に、各自治州の領域で徴税された金額と各自治州の領域で使われた金額の差額のこと、「財政収支 balance fiscal/balança fiscal」と呼ばれ、それがマイナスであれば「財政赤字」、プラスであれば「財政黒字」と呼ばれる。

確かにカタルーニャは、一人あたりのGDPがスペインで4位の比較的豊かな地域であり³⁹⁾、その意味で、カタルーニャからの他のより貧しい地域への拠出は、そのやり方が合理的なものであれば、許容されるべきものであろう。だが、カタルーニャでは、そのやり方が合理的では到底ないと考えられている。

まず、今述べた「財政収支」が、カタルーニャはほぼ毎年8%の赤字、つまり「財政赤字」となっており、これは国際的にみても、極めて異例の高い数字だとされている。例えば、2002-09年の場合では、財政赤字は8.6%で、2009年の財政赤字額は、164億ユーロだった。

ちなみに、2007-11年にドイツからEUへ拠出された金額は年平均約104億ユーロで、それはドイツのGDPの0.4%に過ぎないが、他方で2005-09年にカタルーニャが中央政府に拠出した税額は年平均約156億ユーロで、それは先に記したように、カタルーニャのGDPの8%に相当する⁴⁰⁾。

「財政収支」をさらに詳しく検討する。表2にあるように、カタルーニャは一人あたりGDP 4位、バレアルス諸島7位、バレンシアは13位であるが、この3つの自治州が、財政赤字の度合いの1~3位を占める。くしくもそれは、かつてスペイン継承戦争で敗北したカタルーニャ・アラゴン連合王国の諸国のなかのカタルーニャ語圏の国々である。その一方で、アラゴンやリオッハのように、一人あたりGDPがスペイン平均を上回るにもかかわらず、財政が黒字となっている自治州もある。それゆえにこの制度はカタルーニャでは、誰もが納得できる合理的な理屈に基づいて組み立てられている制度とは見なされていない。

次に図9を見ると、1999-2013年に中央政府からカタルーニャに投資された金額の割合は、スペインのGDPに占めるカタルーニャのその割合(約18%)よりも低く、さらには、カタルーニャの人口がスペインに占め

表2 自治州の財政収支 2005年

	キャッシュ・フロー・ アプローチ (100万ユーロ)	キャッシュ・フロー・ アプローチ (GDP に対する%)	1人当りの GDP での順位
1. バレアルス諸島	-3,191	-14.2	7
2. カタルーニャ	-14,808	-8.7	4
3. バレンシア	-5,575	-6.3	13 (平均以下)
4. マドリード	-8,911	-5.6	1
5. ナバーラ	-488	-3.2	3
6. ムルシア	-499	-2.1	15 (平均以下)
7. バスク	-758	-1.3	2
8. ラ・リオハ	+44	+0.7	6 (平均以上)
9. カナリア諸島	+590	+1.6	14
10. アラゴン	+510	+1.8	5 (平均以上)
11. カスティーリャ・ラ・マンチャ	+1,103	+3.5	17
12. アンダルシア	+5,729	+4.5	18
13. カンタブリア	+571	+5.0	8 (平均以上)
14. カスティーリャ・レオン	+3,692	+7.6	11
15. ガリシア	+3,807	+8.2	16
16. アストゥリアス	+2,780	+14.3	12
17. エストレマドゥーラ	+2,695	+17.8	19
18. セウタ	+388	+28.6	9
19. メリーリャ	+421	+34.0	10

出典：Paluzie (2013), pp. 50-51. (元出所は Instituto de Estudios Fiscales, Ministerio de Economía y Hacienda (2008).)



図9 中央政府のカタルーニャへの投資 1999-2013年
(スペイン全体に対する割合)

出典：Paluzie (2013), p. 54-55. (元出所は Presupuestos Generales del Estado)

カタルーニャにおける独立志向の高まりとその要因

表3 平均化以前と以後の自治州の財政力 2010年

	平均化 以前		平均化 以後
1. マドリード	133.3	1. カンタブリア	122.8
2. バレアルス諸島	122.9	2. エストレマドゥーラ	119.4
3. カタルーニャ	118.5	3. ラ・リオッハ	117.6
4. アラゴン	114.8	4. カスティーリャ・レオン	117.1
5. カンタブリア	114.0	5. アラゴン	113.4
6. アストゥリアス	105.2	6. アストゥリアス	112.9
7. ラ・リオッハ	102.3	7. ガリシア	111.6
8. カスティーリャ・レオン	101.2	8. カスティーリャ・ラ・マンチャ	104.4
9. バレンシア	93.9	9. バレアルス諸島	99.8
10. ガリシア	90.5	10. カタルーニャ	98.9
11. カスティーリャ・ラ・マンチャ	86.6	11. アンダルシア	94.5
12. ムルシア	84.0	12. マドリード	94.4
13. アンダルシア	81.0	13. バレンシア	93.5
14. エストレマドゥーラ	76.4	14. ムルシア	93.1
15. カナリア諸島	42.1	15. カナリア諸島	88.6
計	100.0	計	100.0

出典：Paluzie (2013), pp. 58-59. (元出所は Ministerio de Economía y Hacienda (2012).)

る割合（1999年は15.4%、2012年は16%）よりも低いことがわかる。

以上のことは、スペイン中央政府がカタルーニャに行く投資（特にインフラ等）は常に少なく、また、教育・衛生・社会サービス等に責任を持つ立場にあるカタルーニャ自治政府は、常に財源不足に陥っていることを意味している。〔例えば、カタルーニャでは、高速道路がスペインでは珍しく有料であることや、カタルーニャで使われている RENFE〈スペイン国営鉄道〉の車両が極めて古い等の不満を多くの人が抱いている〕（ ）筆者）。それゆえ、2006年の新自治憲章制定は、このような問題の解決をその重要な目的の一つとしていたのであるが、すでにみたように、その目的は結局は達成されてはいないし、「通常性の原則」も守られていない。

つまり、自治州間の財政が過剰に均等化されてしまう問題なども、何ら解決されていない。表3を見ると、2010年の場合、カタルーニャの財政力は、中央政府によって再分配され均等化される前は3位であったものが、均等化された後は10位にまで下がっている。

問題はさらにいくつもある。例えば、中央政府は税金の90%を直に徴税し、自治州へは均等化したうえで前払い金として配分し、2年後に清算

しているのだが、この制度が様々な問題を生み出している。特に2011-12年にかけて、PP 政権のモントーロ財務相によって、現行の税制度においてカタルーニャの税収の半分を占めている競争力資金 Fondo de Competitividad (財政力の高い自治州に適用される資金) の前払いがカタルーニャに対して行わず、それが支払われたのはようやく2年後のことだったのだが、このことは、中央政府が政府財政赤字をカタルーニャ自治政府に転嫁したことを意味した。そして当然ながらこの措置は、経済危機が進行するなかで、カタルーニャにとって極めて厳しいものとなった⁴¹⁾。

以上のように、カタルーニャの人々にとって、財政問題は単なる地域エゴのようなものでは決してないのである。パルジーアは、「カタルーニャとスペインの間の紛争は経済問題に限られない。だがそれ〔両者のあいだの経済問題〕は、支配する側のネーション(スペイン)の、300年前に占領された側のネーション(カタルーニャ)に対する、支配と欺瞞と敬意の欠如によって特徴づけられている関係性を象徴している」と述べている。これは、独立を支持する多くのカタルーニャ人の心情を上手く表しているといえよう⁴²⁾。

おわりに

カタルーニャで近年、独立志向が急増していることの主な要因は、ラホイ政権のカタルーニャに対する再中央集権化の言動にあるのだが、独立主義が増加する最初の重要な契機となったのは、カタルーニャの新自治憲章に対して出された2010年6月の違憲判決だった。2000年に絶対過半数を獲得したアスナル PP 政権が再中央集権化の言説を頻発させたことを受けて作成された新自治憲章は、カタルーニャからスペインを、複数のネーション plurinacional からなる連邦的な国家にしていこうとする試みであった。だが、それに違憲判決が出たことで、カタルーニャでは多くの人が、もはや78年憲法の枠内では、カタルーニャがスペインの中で存続していくことは不可能だと感じるようになった。

2011年末に誕生したラホイ PP 政権は、経済危機対策と教育危機対策の名を借りた、行財政分野および教育分野での再中央集権化を進めているがこのことは、カタルーニャを独立への道に決定的に追い込むことになった。

カタルーニャには、もともと同地をネーションであると感じる人が多い。

それにもかかわらず、中央政府は、生活に直結する様々な諸権限を自治政府から剥奪し、マドリードに移し始めた。経済危機によって生活の不安が高まる中で自治権が後退し、さらには自分たちの言語や文化まで否定されつつあると、カタルーニャの多くの人が感じるようになっていった。このような状況下では、カタルーニャにはもはや独立より他に採り得る道はなくなってしまったといえる。カタルーニャの人々を独立の側に追い込んだのは、まさにラホイ政権そのものだった。

ところで、これだけでも、ラホイ政権の姿勢は十分に高圧的で硬直的である。だが、例えばカタルーニャで2012年の9月11日に150万人がデモを行った後でも、同年11月の州議会選挙で自決権を主張する諸政党が勝利した後でも、また13年の9月11日に160万人が400kmを手をつないだ後でも、そして、14年9月11日に180万人が“V”の字を作った後でも、ラホイ政権は再中央集権化の勢いを何ら緩めることなく推し進めているということを考慮すると、ラホイ政権の高圧的かつ硬直的な姿勢は、より一層際立ったものとして浮かび上がってくる。

スコットランドの場合、イギリス中央政府との合意のもとに住民投票が合法的に行われたのであるが、しかもそれだけではなく、スコットランドの場合は、投票の前に、例え独立派が負けたとしても、イギリス中央政府が同地の自治権を拡大するという、いわゆる「落としどころ」が存在した。しかし、そのようなものは、カタルーニャとスペインの間には存在しなかったのである。

それどころかラホイ政権は、住民投票が、つまり自決権を行使することが、憲法にある「Nación españolaのゆるぎなき統一」に反する違法行為であるとする発言を繰り返しながら、カタルーニャの諸権限の削減を進めている。「法を犯していかなる民主主義も存在しない」とは、ラホイが好んで使う台詞だが、それを繰り返せば繰り返すほど、カタルーニャでは、最も基本的な民主主義の表現形態であり権利である住民投票を否定するラホイ政権の姿勢は、ますます嫌悪感をもって威圧的と受け止められることとなる。

最後に、危機を利用したラホイ政権の再中央集権化の言動は、スペイン全体で見た場合には、一定の支持を得ていたことについてはすでに述べた。だが、さらに一步進んで、ラホイ政権の進める再中央集権化と、ラホイ政権が公式非公式に煽る反カタルーニャ・キャンペーンとは抱き合わせになっているということは、忘れてはならない点であろう。実際にスペイン

での反カタルーニャ感情は、非常に高まっていると考えられる。そして、このことが、カタルーニャの多くの人々の、もはやスペインに留まることはできないという思いを一層強めていると思われる。この点を考察するには、カタルーニャに関する公式および非公式な言説を幅広く収集し分析することが必要となるが、それは別稿での課題としたい。

また、住民投票選挙 *eleccions plebiscitàries* (前倒しして行われる自治州議会選挙で住民投票としての性格を持つ) が2015年9月27日に行われることになったが、これについても別稿に譲ることとする。

凡例*

ANC : *Assemblea Nacional de Catalunya* カタルーニャ国民会議

CEO : *Centre d'Estudis d'Opinió* 世論調査研究所

CiU : *Convergència i Unió* 集中と統一

C's : *Ciutadans* 市民党

CUP : *Candidatura d'Unitat Popular* 人民連合

ERC : *Esquerra Republicana de Catalunya* カタルーニャ共和主義左派

ICV : *Iniciativa per Catalunya Verds* カタルーニャのためのイニシアティブ・緑の党

IU : 左翼連合

PP : *Partido Popular* 国民党

PPC : *Partit Popular de Catalunya* 国民党カタルーニャ支部

PSC : *Partit dels Socialistes de Catalunya* カタルーニャ社会党

PSOE : *Partido Socialista Obrero Español* スペイン社会労働党

※カタルーニャの政党については、立石・奥野(2013)の「現代カタルーニャの諸政党」(市川秋子)を参照。

注

- 1) SÚMATE の HP [<http://www.sumate.cat/p/portada.html>] 2014年11月7日最終閲覧。
- 2) *eldiario.es*, “Ya es mala suerte”. [http://www.eldiario.es/vinetas/mala-suerte_10_304919512.html] 2014年11月7日最終閲覧。*eldiario.es* はマドリードで編集されているデジタル新聞。なお、本稿で主に用いている *La Vanguardia* と *Diari Ara* は、いずれもバルセロナで発行されている新聞であり、前者は近年の独立主義にやや距離を置いた論調であるのに対し、後者

- は近年の独立主義にどちらかといえば理解を示す論調となっている。
- 3) *La Vanguardia*, “El 88% de catalanes aceptaría el resultado de la consulta fuese cual fuese”, 2014-09-22.
 - 4) CEO, *Dossier de premsa del Baròmetre d’Opinió Política. 2a onada 2014—REO 758*, pp. 51-53.
 - 5) CEO, *Dossier de premsa del Baròmetre d’Opinió Política. 2a onada 2014—REO 758*, pp. 84, 86-87.
 - 6) カタルーニャの概要については、詳しくは立石・奥野 (2013) を参照。特に経済史に関しては奥野 (2011)。
 - 7) 図 1、図 6～7 にある「スペイン国家の一地域」とは、自治州の存在しない中央集権的なスペイン国家のなかの一地域という意味である。
 - 8) ちなみに、CEO の 2014 年 10 月の世論調査での「極左を 0、極右を 10 とした場合、あなたはどこに位置しますか」という問いに対する返答の平均値は 3.92 であり、カタルーニャの人々は平均すると左寄りである意識しているといえる。CEO, *Dossier de premsa del Baròmetre d’Opinió Política. 2a onada 2014—REO 758*, p. 43.
 - 9) 立石・奥野 (2013) も再中央集権化については明言していない。松森奈津子「カタルーニャ住民投票と自治州国家体制の行方」『エコノミスト』毎日新聞社 (2014 年 10 月 14 日) は、再中央集権化そのものに全く触れていない。なお、若林 (2014) は、スペイン中央政府のラホイ PP 政権による再中央集権化を正面から論じた恐らく最初の日本語の学術論文である。筆者(奥野)は、HNK・BS「キャッチ 世界の視点」の「独立目指すカタルーニャ 住民投票の波紋」(2014 年 11 月 6 日放送)において、再中央集権化について解説している。また、奥野 (2014a) (2014b) でも再中央集権化について論じている。ちなみに、スペイン社会労働党 PSOE、バスク・ナショナリスト党 PNB、カタルーニャの集中と統一 CiU は、スペインが「再中央集権化の過程」にあるという点で意見の一致を見ている。*Diari Ara*, “El PSOE coincideix amb el PNB i CiU que hi ha un “procés recentralitzador” a Espanya”, 2014.12.29. 他方、日本には再中央集権化の動向の存在を全く認めない永田智成のような立場も存在する。これについては、筆者がバルセロナより電話出演した、TBS ラジオ「荻上チキ・Session-22」の「カタルーニャで何が起きているのか？」(2014 年 11 月 12 日) を参照。
 - 10) 本節の内容は主に以下に基づく。Guinjoan (2012)、Serrano (2013)、Segura (2013)、立石・奥野 (2013)、奥野 (2014)、Just (2014)、八嶋 (2014)。
 - 11) この点については特に Guinjoan (2012)、Just (2014)。
 - 12) LOAPA に関する記述は特に立石 (2008)。
 - 13) Serran (2013)、Segura (2013)。

- 14) この点については、特に奥野 (2014b) と Guinjoan (2012)。ちなみに、市川は左派3党政権下で生じたカタルーニャの変化を把握せず、それをプジョールのナショナリズムの単なる延長線上で捉えている。立石・奥野 (2013)。
- 15) PSC はその後、自決権と独立の是非をめぐって分裂していく。
- 16) 若林 (2014) は、連邦制のパラドックスについて言及している。だが、スペインの自治州国家体制は、連邦制ではない。それは連邦制とは似て非なるもの、連邦制よりも自治権の根拠がはるかに曖昧なものであり、そこに大きな問題の種が宿っていたともいえる。
- 17) 本節の内容は主に以下に基づく。Guinjoan (2012)、Serrano (2013)、Segura (2013)、立石・奥野 (2013)、奥野 (2014)、若林 (2014)。若林 (2014) は、再中央集権化を理解するうえで重要である。特に2014年以降に動きは、*La Vanguardia*、*Diari Ara*、TV3などの日々の記事および、筆者の現地調査 (2014年9月と11月) による。
- 18) 詳しくは、奥野 (2014b)。
- 19) この点については、再度、注9)を参照。
- 20) *Diari Ara*, “Rajoy busca acabar la feina d’Aznar”, 2012.07.10.
- 21) Carles Viver Pi-Sunyer, “El proceso de recentralización del Estado de las autonomías”, *IV Informe IEB de Federalisme Fiscal*, Institut d’Economia de Barcelona, 2013; *Diari Ara*, “Un informe de l’Institut d’Economia de Barcelona denuncia que l’Estat fa servir la crisi per recentralitzar”, 2013.05.24. 経済危機対策に名を借りた行財政分野での再中央集権化を批判しているのは、カタルーニャやバスクだけではない。PP以外の政党が政権を持っている自治州の諸政府は、すべからくこれに批判的である。*Diari Ara*, “Les autonomies lideren l’oposició. Recentralització, La rebel·lió de les comunitats”, 2012.08.16. また、マスとバスク自治州政府首相のウルクリュは、中央政府の再中央集権化に対して共同戦線を張ることで合意している。*Diari Ara*, “Mas i Urkullu fan front comú contra la “recentralització” del govern espanyol”, 2014.12.28.
- 22) スペイン中央政府の社会学研究所 CIS の世論調査によると、現行の自治州体制を支持する人は2007-08年にかけては60%近くいたが、2012年には30%近くにまで減少している。そして、自治州の存在しない中央集権的なスペイン国家を望む人は、かつては2007年には10%程度だったが、2012年には約22%にまで増加している。*Diari Ara*, “La recentralització fa forat en l’opinió pública d’una Espanya en crisi”. この点に関して、竹中 (2008) の「自治州設置に向けて具体的な筋道をつけたのは、憲法制定会議に先立ってスアレス政権が進めた暫定的自治政府の設置であった。1977年9月、カタルーニャ暫定自治政府の首班に亡命先から復帰したジュゼップ・タラデーリヤスが就任したのに続き、バスクとガリシアでも同様の暫定自治政府が発足した。こう

した動きはさらに、地方ナショナリズムへの早急な対応というスアレス〔スペイン首相：在位1976-81〕の当初の意図を超えて、地方分権化の流れに乗じて権力基盤の拡大を狙う保守主義者ら、各地方出身者の国会議員の結束を促した。その結果、合わせて14もの暫定自治政府がなし崩し的に発足することになり〕〔 〕内および傍点筆者〕という指摘や、「自治州への権限移譲が国から自治州への交付金に頼った財政制度のもとで進められたことは、税収確保に関する意識の希薄な自治州の赤字体質を助長するという、税制責任の不均衡問題を招いた」(傍点筆者)という指摘は大変示唆的である。なお、財政制度に関しては第4章でより詳しく触れる。

- 23) Subcomisión de Duplicidades Administrativas, *Reforma de las administraciones públicas*, Gobierno de España, 2013.11.18; *La Vanguardia*, “El Gobierno plantea suprimir organismos de la Generalitat”, 2013.12.02; *Diari Ara*, “L’Estat envia a la Generalitat un informe de 700 pàgines amb la llista d’organisme a suprimir”, 2013.12.03.
- 24) *Diari Ara*, “Més de 150 mesures de Rajoy limiten l’autogovern. Un informe encarregat per Governació quantifica les invasions competencials”, 2014.04.03; Departament de Governació i Relacions Institucionals, Oficines per al Desenvolupament de l’Autogovern, *Recull de mesures centralitzadores adoptades o impulsades per l’Estat*, Generalitat de Catalunya, 2014.03.31.
- 25) *La Vanguardia*, “Mas señala el pacto fiscal como “la solución a casi todos los problemas” actuales”, 2012.07.25.
- 26) 若林 (2014)。
- 27) *La Vanguardia*, “El rescate de Catalunya”, 2012.08.29.
- 28) この間の経緯は、Forcadell (2013) に詳しい。
- 29) *La Vanguardia*, “La reunión Rajoy-Mas acaba sin acuerdo sobre el pacto fiscal”, 2012.09.20.
- 30) *Diari Ara*, “Mas alerta al “Financial Times” d’un “divorci” amb Espanya si Madrid rebutja el pacte fiscal”, 2012.01.16.
- 31) LET CATALANS VOTE のHP [http://www.letcatalansvote.org/]。
- 32) 投票の結果は、投票者数2,305,290人、投票率37.02%、Si-Si 80.70%、Si-No 10.07%、Si-白票0.97%、No 4.54%、白票0.56%、その他3.09%。Participa 2014. Procés de participació ciutadana (Generalitat de Catalunya) のHP [http://www.participa2014.cat/] (2015年1月7日最終閲覧)。
- 33) *La Vanguardia*, “Rigau critica la “recentralización total” planteada por Wert”, 2012.09.21; *Diari Ara*, “Manual per esquivar la llei Wert”, 2014.09.14.
- 34) *Diari Ara*, “Wert: “El nostre interès és espanyolitzar els alumnes catalans””, 2012.10.10; *La Vanguardia*, “Wert admite que el interés del Gobierno es “españolizar

- a los alumnos catalanes””, 2012.10.10; *Diari Ara*, “Cospedal: “Transferir educació a les autonomies va ser un error””, 2013.12.11.
- 35) *La Vanguardia*, “El TSJC obliga a que la clase sea en castellano si un solo alumno lo ha pedido”, 2013.04.10; *Diari Ara*, “Nova clatellada judicial contra la immersió: més castellà a tota la classe si un alumne ho demana”, 2013.04.10; *La Vanguardia*, “El Govern rechaza ejecutar la resolución del TSJC porque “es imposible””, 2013.04.10; *Diari Ara*, “Rigau: “És impossible canviar la llengua del grup per un alumne””, 2013.04.10.
- 36) この点については、長谷川(2013)を参照。カタルーニヤの教育制度に何も問題が無い訳ではもちろんない。ただ、カタルーニヤの教育制度に対する批判は、カタルーニヤの実情をよく知らない人々が発している場合が多い。しかもその批判は、「カタルーニヤでは、カタルーニヤ語で話さないと道も教えてくれないらしい」というような、現実から全くかい離れた、しかしながらスペインではそれなりに流布している「デマ／神話」に立脚していることが多い。また、そのような「デマ／神話」に、それに基づきつつ、またそれを利用して、さらにはそれを煽りつつ、PP、UPyD(民主進歩同盟)、C’sなどの右派スペイン・ナショナリズムの立場からの強い政治的批判が覆いかぶさっている。UPyDとC’sはあらゆるナショナリズムに反対する政党を標榜しているが、その言説の実態は、PP以上に極めて強いスペイン・ナショナリズムの立場からのスペインの画一化であるといえる。また、カタルーニヤの教育制度に対する批判はカタルーニヤの内部にも存在するが、その多くはPPCやC’sが政治的行なっている、政治問題化させている、という側面が強い。
- ちなみに、寺尾江利子「揺れる学校教育 教育における思索と実践」坂東省次(編)『現代スペインを知るための60章』明石書店(2013年)は、ペルト法が自治州に与えられていた教育の権限を削減するのは「州によってばらつきのある教育水準の統一化を図る」ためであるとし、その理由として「たとえばカタルーニヤはスペイン語よりもカタルーニヤ語の教育に重点を置いているため、国家の共通言語であるスペイン語は第2言語として授業回数も少なく、スペイン語運用能力の著しい低下が指摘されている」としている。寺尾の挙げる理由は、教育の危機を利用して教育の再中央集権化を推し進めるラホイ政権の言説そのものなのであるが、ところが、カタルーニヤの生徒のカスティーリャ語のレベルは、ラホイ政権にとっては大変都合の悪いことに、スペインのほぼ平均である。例えば、2010年に初等教育4年生(10才)に対して行なわれた学力調査では、カスティーリャ語のレベルは、スペインの平均値500に対してカタルーニヤの生徒は502であり、ほぼスペイン平均である。

以下、自治州別のカスティーリャ語力のランキングを記す。1位: アストゥ

リアス (534)、2位:カスティーリャ・イ・レオン、3位:ラ・リオハ、4位:マドリード、5位:アラゴン、6位:ナバーラ、7位:カンタブリア、8位:カスティーリャ・ラ・マンチャ、9位:カタルーニャ (502)、10位:アンダルシア、11位:ムルシア、12位:バスク、13位:エストレマドゥーラ、14位:バレンシア、15位:ガリシア、16位:カナリアス、17位:バレアルス (460)。また、2011年には中等義務教育の2年生に対しても学力調査が行われているが、結果は上記と概ね同じである。ちなみに全17自治州のなかで、自治州固有の公用語を持つ州は次の6つ:カタルーニャ、バレンシア、アレアルス (以上カタルーニャ語)、バスク、ナバーラ (以上バスク語)、ガリシア (ガリシア語)。またこの中で、自治州の固有の公用語を州全体で全面的に教育言語として用いているのはカタルーニャだけである。つまりこれらの結果は、カスティーリャ語力の自治州間の違いに関しては、外国人移民の割合、産業構造、社会経済的格差、等々の要因も加えた多角的な検討が必要であるということを示している。La Vanguardia, “El nivel de castellano de los alumnos de Catalunya está en la media del resto de las comunidades”, 2011.09.06.

- 37) カタルーニャの社会言語的背景については、奥野 (2014b) も参照。
- 38) スペイン継承戦争とその結果については奥野 (2008)。
- 39) バスク、マドリード、ナバーラ、カタルーニャの順。Producto Interior Bruto regional, Año 2013, Instituto Nacional de Estadística, 2014.03.31.
- 40) このドイツとEUの関係との比較については、次を参照。el Singular.cat. のHP [http://www.elsingular.cat/cat/notices/2013/11/catalunya_aporta_a_espanya_18_vegades_mes_que_alemanya_a_la_unio_europea_97132.php] 2014年11月7日閲覧。
- 41) これについては次も参照。Diari Avui, “El PP diu que no pagarà el fons de competitivitat que va reclamar al Congrés i al Senat”, 2011.11.23; Diari Avui, “Montoro, sobre si es pagarà el fons de competitivitat: “No tinc una afecció especial pel model de finançament autònom””, 2012.11.05.
- 42) Paluzie (2013)。ただし、18世紀初めの段階では、ネーションという観念そのものがまだ明確には存在していなかったことには注意しないといけない。これについては、立石・奥野 (2013) の「まえがき」を参照。

引用文献一覧※

- CASTILLO, Just (2014), “Recent Catalan Self-Determination Process: Reasons behind a Process in Motion”, dins 『[シンポジウム] カタルーニャを多元的に考える —独立をめぐる想像力とリアリティー』 (於東京外国語大学 3月20日)
- FORCADELL LLUÍS, Carme (2013), “Catalonia, a new state in Europe / Cataluña:

- Nuevo estado de Europa”, dins Lis Castro (ed.), *What's up with Catalonia? / ¿Qué le pasa a Cataluña?*, Massachusetts, USA, Catalonia Press, pàgs. 21–30.
- GUINJOAN, Marc i altres (2012), *Catalunya, un pas endavant*. Barcelona, Angle Editorial.
- 長谷川信弥 (2013) 「バイリンガル社会の実践—カタルーニャ語の現在—」立石博高・奥野良知〔編〕『カタルーニャを知るための50章』明石書店、65–68頁。
- 奥野良知 (2008) 「18世紀のスペイン」関哲行・立石博高・中塚次郎編著『世界歴史大系 スペイン史 1 古代～近代』山川出版社、379–427頁。
- 奥野良知 (2011) 「スペインの地域的多様性—カタルーニャの工業化の歴史的要因を中心に—」加藤里美／中垣勝臣編『全球化社会の深化—異文化をめぐる化合・還元・触媒—』成文堂、25–45頁。
- 奥野良知 (2014a) 「カタルーニャで生じている地殻変動と再中央集権化」『〔シンポジウム〕カタルーニャを多元的に考える…』。
- 奥野良知 (2014b) 「自決を求めるカタルーニャの背景—それは民族の相克か?—」竹中克行編『グローバル化時代の文化の境界—多様性をマネジメントするヨーロッパの挑戦—』昭和堂。
- PALUZIE, Elisenda (2013), “Premeditated asphyxia” / “Una asfixia premeditada”, dins Lis Castro (ed.), *What's up with Catalonia? / ¿Qué le pasa a Cataluña?*, Massachusetts, USA, Catalonia Press, pàgs. 47–64.
- SEGURA, Antoni (2013), *Crònica del Catalanisme, De l'autonomia a la Independència*, Barcelona, Angle Editorial.
- SERRANO, Ivan (2013), *De la nació a l'estat*, Barcelona, Angle Editorial.
- 竹中克行 (2008) 「民主化以後のスペイン」関哲行・立石博高・中塚次郎編著『世界歴史大系 スペイン史 2 近現代・地域からの視座』山川出版社、210–249頁。
- 立石博高・奥野良知〔編〕(2013)『カタルーニャを知るための50章』明石書店。
- 立石博高 (2008) 「近現代のカタルーニャ」関哲行・立石博高・中塚次郎編著『世界歴史大系 スペイン史 2 近現代・地域からの視座』山川出版社、282–339頁。
- 八嶋かおり (2014) 「カタルーニャ・ナショナリズムとその歴史的背景」『〔シンポジウム〕カタルーニャを多元的に考える…』。
- 若林広 (2014) 「スペインの財政危機と自治州制度」『東海大学教養学部紀要』第44号、155–168頁。

※原則として、この一覧には学術論文およびそれに準じるものを記し、資料〔報告書類や新聞、HP等〕は注記に記した。